



2016

No.276

棚倉町役場 地域創世課

**233-2112** 

# 低所得の高齢者向けの年金生活 者等支援臨時給付金のお知らせ

「一億総活躍社会」実現に向け、賃金引き上 げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、 平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよ う実施される「低所得の高齢者向けの年金生活 者等支援臨時給付金 | の申請を受付けています。 対象と思われる方へ申請書を送付しましたの で、期間内に申請してください。

※やむを得ない場合を除き、期間内に申請が ない場合は、支給できませんのでご注意くださ

なお、対象と思われる方で申請書が届いてい ない方(申告が必要な方で申告がされていない方 等)は、お問い合わせください。

支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の対 象者のうち、平成28年度中に65 歳以上となる方(昭和27年4月1 日以前に生まれた方)

#### 平成27年度臨時福祉給付金の対象者とは

平成27年1月1日に棚倉町に住民票がある 方で平成27年度町県民税(均等割)が課税さ れていない方。

ただし、ご自身を扶養している方が課税さ れている場合や生活保護の受給者などは対象 外です。

支給金額 30,000円

受付期間 4月13日(水)~7月14日(木) 受付時間 午前8時30分~午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

※郵送は、最終日の消印有効です。

受付場所 棚倉町役場

臨時福祉給付金窓口

(1階 上下水道課わき)

申請方法 申請書に必要書類を添付し、受付窓

口に持参するか、返信用の封筒で郵

送してください。

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

# 水曜8時だヨ!家族全員集合!

町内の幼稚園、小・中学校では、水曜日の午 後8時から「水曜8時だョ!家族全員集合!| と題して、「ノーメディア」「家族団らん」を推 進しています。

スマホやゲーム、インターネットといったメ ディアの長時間使用は、学習環境に悪影響を 及ぼすことが統計として導かれています。水曜 日は目安ですので、各家庭で実施しやすい日に、 メディアを止め、家族団らんの時間を設けま しょう。

■お問い合わせ 各幼稚園・小中学校

### **凍霜害に注意してください**

4月1日から5月31日 まで、霜による農業災害防 止のため、役場に対策本部 を設置しました。

農家の皆さんは、これか らの気象情報に注意を払い、 作業を進めてください。



なお、霜注意報については、午後4時、6時 10分の2回、防災行政無線にて放送します。

■お問い合わせ 産業振興課 農林係 ☎ 33-2113

### 住宅田太陽光発雷システム設置に係る補助金

町では、住宅用太陽光発電システムを設置す る方へ、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象者 自らが居住し、または居住しようと する町内の住宅に太陽光発電システ ムを設置する個人で、電力会社と電 力受給契約を締結する方

**補助金額** 1 kwあたり3万円(上限4 kw12万円)

その他

- ・既に町の補助金を交付されている方 は該当しません。
  - ・設置機器は未使用のものに限ります。
  - ・予算枠、諸条件等がございますので、 事前にお問い合わせください。
- ■お問い合わせ 産業振興課 商工係 **☎** 33-2113

# 農業用水の管理に関する留意点

平成28年度についても、放射性物質吸収抑制 対策(塩化カリ資材の配布)及び、米の全量全 袋検査を引き続き実施いたしますが、農業用水 の管理についても引き続き留意しましょう。

- ○用水路について
- ・水路から土砂を払った場合には、その土砂が、 再び農地や水路に入らないようにしましょう。
- ・大雨(洪水)時には濁り水が農地に流入しな いようこまめに管理しましょう。
- ○ため池について
- ・上層水を取水し、濁り水が極力入らないよう に心掛けましょう。
- ・大雨(洪水)により濁り水が出る場合は、取 水を極力抑えましょう。
- ・水深が低い(1m程度以下)場合は、取水を 極力抑えましょう。
- ■お問い合わせ

産業振興課 農林係 ☎ 33-2113

# 放射線量測定について

町の除染を進めるため、希望される住宅・事 業所等の敷地における空間放射線量の測定を実 施いたしますので、希望される方はお申し込み ください。

なお、測定を実施したことのある住宅・事業 所等は対象外とさせていただきます。

申 込 先 住民課 消防環境係

申込方法 備付けの申請書に必要事項を記入し てください。

受付締切 5月31日(火)

- その他・測定に費用はかかりません。
  - ・除染は地上1m地点の測定結果で 0.23 μSv/hを超えた場合に対象とな ります。
  - 詳細についてはお問い合わせくだ さい。

#### ■お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎ 33-2116

### 5月の心配ごと相談のご案内

			民生委員	弁護士(要予約)		
開	催	日	9 日(月)	19日休)		
時		間	午前9時~正午	午前10時30分~午後3時		
場		所	保健福祉センター	相談室		
お問い合わせ		わせ	町社会福祉協議会	<b>☎</b> 33-2623		

### 町内放射線測定値を報告します

総介	合体育館	赤	館公園	14区コミュニティセンター			
3/29	0.12/0.14	3/29	0.13/0.11	3/29	0.13/0.16		
花	園集会所	中	豊駅前	金沢内野球場			
3/29	0.13/0.15	3/29	0.10/0.12	3/29	0.17/0.19		
板材	喬集会所	一位	色集会所	堤集会所			
3/29	0.14/0.15	3/29	0.18/0.32	3/29	0.12/0.16		
小首	生集会所	富岡·三	森線 瀬ヶ野入口	小爪・祝部内集会所			
3/29	0.20/0.23	3/29	0.15/0.15	3/29	0.13/0.16		
山	祭集会所	下大	:梅集会所	漆草集会所			
3/29	0.14/0.20	3/29	0.10/0.14	3/29	0.11/0.13		
八槻鈞	第4集会所	中山	本集会所	山本不動尊駐車場			
3/29	0.11/0.15	3/29	0.11/0.12	3/29	0.16/0.19		
双。	ノ平屯所	下泡	<b>流集会所</b>	山田集会所			
3/29	0.10/0.13	3/29	0.10/0.12	3/29	0.11/0.14		

※左:地上1 m/右:地上10cmでの測定値(単位: μS v/h)

■お問い合わせ 住民課 ☎ 33-2116

### 地域活性化推進事業補助制度のご案内

次の事業について、調査、研究、事業の実施 を行う団体等に対し、予算の範囲内で補助金を 交付します。

- ○商工業や農林業など地場産業の振興、特産物 の開発、観光の振興
- ○芸術・文化活動、イベント、伝統行事の保存 継承や新しい事業づくり
- ○町、地域の活性化を進める事業

対象事業 事業費が10万円以上で、国、県、町、 団体等から補助金を受けていない事業

補助率 補助対象経費の2分の1以内

予算額(枠) 190.000円 **申請期限** 5月16日(月)

### ■お問い合わせ

一般財団法人 棚倉町活性化協会 (地域創生課内) ☎33-2112

# 民生委員·児童委員 「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

民生児童委員は、地域住民の皆さんの相談役 として活動しています。毎年5月12日の「民生 委員・

児童委員の日」から1週間を活動強化週間と定 め、地区の民生児童委員がさらに強化した訪 問活動を実施します。困りごとや心配ごとなど、 お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 33-2623



### 納税は確実で便利な口座振替で!

町では、口座振替による納税をお勧めしています。

**便利** 納期ごとに金融機関へお出かけになる必要がありません。

**安全** 現金を持ち歩く必要がありませんので、 紛失などの心配がありません。

安心 納期をうっかり忘れても、自動的に振替納税されます。

**申込場所** 税務課、町内各金融機関、町内各郵便 局、 I A 東西しらかわ棚倉支店

持参物 印鑑(通帳印)、預金通帳

# 軽自動車税の減免申請について

体の不自由な方が所有する軽自動車の税金は、 申請をすることにより軽自動車税が減免される 制度があります。申請時の持参物等はお問い合 わせください。

申込期限 5月31日(火)まで

対 **象 者** 身体障がい・戦傷病・精神障がい・ 知的障がいの方、またはこの方々と 生計を同じくする同居の家族で通院、

生計を同じくする同居の家族で週院、 通所、通学、通勤のため運転する方

#### ■お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎ 33-2118

### 棚倉町鳥獣被害対策実施隊員を募集します

有害鳥獣(主にイノシシ)による農作物等の 被害を防止するため、年々増加する有害鳥獣の 捕獲等に積極的に取り組んでいただける方を下 記のとおり募集します。

### 募集人数 30名

資 格・狩猟免許(猟銃・空気銃)

※狩猟免許税が減免されます。

• 運転免許

報酬等 年額3,000円

身 分 非常勤の特別職の職員

任 期 2年

申込期限 平成28年5月13日金まで

■お問い合わせ

産業振興課 農林係 ☎ 33-2113

# 結婚紹介者に報奨金を支給しています

町内への定住促進を図るため、将来末長く棚 倉町に居住する見込みの方に、結婚相手を紹介 し、婚姻が成立した場合、紹介者に対して報奨 金を交付しています。 (ただし、営利を目的と した結婚斡旋(あっせん)業者には支給されませ ん。)

### 報奨金の額 一組あたり3万円 支給要件

- ①紹介により結婚された方のいずれかが、町内に住所を有し、婚姻届を受理された時点で年齢が満30歳以上であること。
- ②婚姻後は、棚倉町に住所を有し、定住する 見込みであること。

#### 手続き

紹介者は、結婚された方の婚姻届が受理された日から6ヶ月以内に、地域創生課に用意してある「結婚紹介者報奨金支給申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

#### ■お問い合わせ

地域創生課 企画調整係 ☎ 33-2112

### 飼い犬等のしつけ方教室を開催します

	学科講習	実技講習		
第1回	6月8日(水)	6月15日(水)		
第2回	7月13日(水)	7月20日(水)		
第3回	9月28日(水)	10月4日(火)		
第4回	11月9日(水)	11月16日(水)		

○講習時間は9時30分~11時30分です

**学科** 犬の正しい飼育方法、健康管理、関係法令、災害時の対策など

実技 飼犬同伴でのしつけ方会場

会場 県南保健福祉事務所 会議室(白河市郭内127)

※定員は各回5名程度 となります。 詳しくはお問い合わ せください。



### ■お問い合わせ

県南保健福祉事務所 ☎ 0248-22-5487



# 狂犬病予防 定期集合注射のお知らせ

### ■お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-2116

狂犬病予防法により、生後3か月(91日)以上の犬は、 生涯1度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられ ています。室内犬・室外犬を問わず、全ての犬が対象です。

平成28年度の狂犬病予防定期集合注射は、下記の日程 で実施します。当日は犬の健康管理のため獣医師による問 診が行われますので、通知書に同封された問診票を必ず持 参してください(新規登録の場合は会場に準備してありま す)。

なお、動物病院等で実施した場合は、最寄りの会場また は住民課消防環境係の窓口に「狂犬病予防注射証明書」 を持参し、注射済票の交付を受けてください(手数料550 円)。また、犬が死亡または失踪した場合や、飼い主や住 所の変更があった場合等は届出が必要です。犬の鑑札を持 参して住民課消防環境係の窓口で手続きをしてください。

2:35~2:40 金沢内集会所

2:45~2:50 小菅生 須藤茂明氏宅前

### 料金 ●今回登録する場合

1頭につき 6,200円 (内訳)登録料 3,000円 予防注射料 2,650円 注射済票交付手数料 550円

### ●すでに登録している場合

1頭につき 3,200円 (内訳)登録料 0円 予防注射料 2,650円 注射済票交付手数料 550円 ※つり銭のないように準備してくだ

さい。

### 亚成08年度 狂犬病系防空期售总法尉口积美

		平 0 1 2 5	平贤 壮大伪少	加走	用持	<b>丰口注象</b>	口性衣
月日		時 間	場所	月日		時間	場所
5月11日	AM	8:45~8:55	富岡多目的集会施設	5月13日	AM	8:45~9:00	) 寺山集会所前(旧公民館近津分館)
(水)		9:00~9:10	山際集会所	(金)		9:10~9:15	高渡多目的生活共同施設前
		9:15~9:20	強梨生活改善センター			9:25~9:40	八槻2,3区多目的集会施設
		9:30~9:35	漆草 緑川行雄氏宅前			9:55~10:05	八槻4区多目的集会施設
		9:45~9:50	高内 鈴木初代氏宅前			10:10~10:20	八槻5区多目的集会施設
		10:00~10:10	スズキ木材材木置場入口			10:30~10:45	双ノ平集会所前
		10:15~10:20	戸中多目的集会施設			11:00~11:20	) 岡田生活改善センター
		10:30~10:40	大梅多目的集会施設			11:25~11:35	山田多目的集会施設
		10:45~10:50	曲屋 近藤欣也氏宅前		PΜ	1:00~1:10	) 城跡南側駐車場
		11:00~11:05	福岡集会所			1:20~1:25	上流集会所
		11:15~11:25	日向前ニュータウン公園前			1:30~1:40	下流集会所
		11:30~11:50	14区コミュニティセンター			1:50~2:00	下山本多目的集会施設
	PΜ	1:10~1:25	図書館駐車場			2:05~2:15	中山本(下)集会所
		1:30~1:45	役場北側駐車場			2:25~2:30	) 山口バス停前
		1:50~2:05	馬場集会所前			2:35~2:40	大内釣堀入口
		2:15~2:20	小爪・祝部内多目的集会施設			2:50~2:55	居伝金旗立て場前
		2:30~2:35	瀬ヶ野屯所前			3:00~3:05	平塩 伊下泰美氏宅前
			棚倉ステークス入口			3:15~3:25	下手沢多目的集会所
5月12日	AM	8:45~9:05	社川コミュニティセンター	5月15日	AM	8:45~9:05	5 14区コミュニティセンター(再)
(木)		9:15~9:35	堤集会所	(日)		9:15~9:35	5 社川コミュニティセンター(再)
		9:45~9:55				9:45~10:05	総合体育館南側(再)
		10:00~10:10	太夫内ゴミ収集所前			10:10~10:25	5 城跡南側駐車場(再)
		10:20~10:35	玉野屯所裏			10:30~10:50	) 役場北側駐車場(再)
		10:45~11:05	福井集会所前			10:55~11:10	祖父岡集会所前
		11:15~11:20	上台集会所前				八槻2,3区多目的集会施設(再)
		11:30~11:50			PΜ	1:00~1:20	) 修明高校グラウンド入口
	PΜ	1:10~1:25	関口 石安米肥倉庫前				
			総合体育館南側				
		2:00~2:10	仁公儀 田中ファーム前	※時間	は、	実施の都合上	:前後する場合があります。
		2:25~2:30	天王内集会所	<b>」 余裕を持っておいでください。</b>			

